令和5年度 公文書開示 (3月決定分)

7和3年度 公文書册が(3万次に刀)																	
1	月 後 里 番 寺	青 求 F月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開	決 一部開示 不開示	存否応答拒否	1号:					7号	不開示理由等		所管局部課等
	1 Re	3. 1. 12	KO. S. S	東京都中央卸売市場豊洲市場(水産部)において、2023年1月から12月までの間に、出荷者の住所が青森県大間町または大間漁協もしくは奥戸漁協から出荷されたクロマグロの取引状況(販売日、出荷業者名、重量、価格等)を記録した情報、行政文書一式。	1		1			1	1				に含まれる記載のうち、以下に係る記載。 出者名。卸売業者のせり人の氏名であり、特定の個人を識別することができるため(第7条第2号)。 渡先コード、売渡先名称、売渡先名称(カナ)。売渡先は当市場の仲卸業者や売買参 法人れ情報等が公になることによって当該事業者の競争上又は事業運営上の地位が損ない ため(東京都情報公開条例第7条第3号)。 他、販売金額。単価及び販売金額は当市場の卸売業者が商品の卸売をした際の単価及 商品の販売金額が公になることによって当該事業者の競争上又は事業運営上の地位が れるため(東京都情報公開条例第7条第3号)。 2000年の一部。具体的な漁船名であり、公になることによって当該事業者の競争上又は事 はなわれると認められるため(東京都情報公開条例第7条第3号)。	者等であ れると認め 販売金額で なわれると	豊洲市場水産農産品課
	2 R	3. 1. 12	R6. 3. 5	東京都中央卸売市場豊洲市場(水産部)において、2023年1月から12月までの間に、住所が函館市もしくは森町の出荷者から出荷されたクロマグロの取引状況(販売日、出荷業者名、重量、価格等)を記録した情報、行政文書一式。	1		1			1	1				に含まれる記載のうち、以下に係る記載。 当者名。卸売業者のせり人の氏名であり、特定の個人を識別することができるため(1第7条第2号)。 渡先コード、売渡先名称、売渡先名称(カナ)。売渡先は当市場の仲卸業者や売買参 ・入れ情報等が公になることによって当該事業者の競争上又は事業運営上の地位が損な ・ため(東京都情報公開条例第7条第3号)。 1個、販売金額。単価及び販売金額は当市場の卸売業者が商品の卸売をした際の単価及 商品の販売金額が公になることによって当該事業者の競争上又は事業運営上の地位が ・れるため(東京都情報公開条例第7条第3号)。	者等であ れると認め 販売金額で	き 豊洲市場水産農産品課

表の見方 <決定区分> ・開示、一部開示、不開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。 <(根拠規定)条例7条> ・一部開示及び不開示について、条例7条各号のいずれを根拠として不開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>について ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は○○と表記しています。